国民年金　産前産後期間の国民年金保険料免除制度

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

平成31年2月1日以降に出産をした方で国民年金1号被保険者（自営業・学生・無職の方など）が届出をすると、産前産後の国民年金保険料（以下「保険料」）が一定期間免除される制度です。

この制度は「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものとして、将来受け取る老齢基礎年金の受給額に反映されます。

■免除期間

・出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

※多胎妊娠（2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠）の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

■届出先

・岐阜南年金事務所または役場住民課

■届出に必要なもの

・母子健康手帳　・基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの

■備考・注意事項

・出産予定日の6か月前から届出できます。
・産前産後期間の保険料を前納している場合は全額還付されます。
・任意加入されている方は対象になりません。
・産前産後期間も付加保険料は納付ができます。

届出問岐阜南年金事務所　〒500-8381　岐阜市市橋2-1-15　☎273-6161
住民課　☎388-1115

Column（コラム）岐阜連携都市圏を知ろう

－岐阜市－　駅とまちを光でつなぐ杜（もり）のイルミネーション

今年で6年目を迎える駅とまちを光でつなぐ杜のイルミネーション。期間中、岐阜駅前広場から金公園の一帯は、約16万球の電飾で彩られます。岐阜駅前広場では、岐阜和傘をはじめ岐阜の伝統工芸品を使ったライトアップやプロジェクションライトの投影など、金公園では、シンボルツリーの装飾やペットボトルツリーのライトアップなどにより、来場者に幻想的な光のエールをお届けします。竹灯りなどのイルミネーションの中には、まちづくり協議会、地域の小中学生および大学などとの連携で制作したものがあり、オール岐阜の体制のもと伝統の継承や環境保全など、持続可能なイルミネーションを目指しています。また、来年1月には「ぎふ灯り物語2025」（有料）を岐阜公園周辺で開催します。岐阜市の冬の風物詩をご来場のうえお楽しみください。

昨年度の駅前広場のようす（撮影者:小林 淳）

開催期間　11月15日（金）～令和7年3月2日（日）
点灯時間　日没～午後10時
場所　岐阜駅前広場～金公園付近
問岐阜駅周辺活性化実行委員会事務局
（岐阜市鉄道高架推進課内）☎214-4684